

文化のちからで、みどりの風を。



公益財団法人 練馬区文化振興協会
nerima cultural promotion association

《美術館学芸員》採用選考募集案内

令和9年4月1日採用予定

公益財団法人練馬区文化振興協会は、昭和57(1982)年に練馬区が100%出資し、設立した公益財団法人です。協会は、練馬区民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

また、練馬区立施設の指定管理者として、練馬文化センター・大泉学園ホール、石神井公園ふるさと文化館および美術館の運営を行っています。当協会では、これからの練馬区立美術館の活動を担っていただける人材を求め、学芸員を募集します。

1 採用予定人数

若干名

2 職務内容

練馬区立美術館での学芸業務

- 美術作品その他美術に関する資料の収集・保管・公開および調査研究
- 展覧会や教育普及事業等の企画および実施

3 受験資格

本職務に関する専門的な知識と職務を遂行する熱意があり、次の要件を全て満たす方

- 学芸員資格を有する方
- 学校教育法に定める大学または大学院において、西洋近代美術史または日本近代美術史に関わる分野を専攻し、卒業または修了した方、もしくはこれと同等の資格を有する方
- 学芸員として美術館等での勤務経験が5年以上あり、近現代美術に関する展覧会の企画・実施の経験を有する方
- 教育普及についての知識・経験を有する方
- パソコン（Word、Excel 等）を使用して、各種資料の作成の業務を遂行できる方

4 勤務場所

練馬区立美術館（練馬区貫井 1 - 36 - 16）

5 勤務条件

(1) 雇用形態

契約職員《事務（学芸員）》

(2) 雇用期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（契約更新、最大 2 回）

※ 期間中の勤務実績により、正職員登用選考を行います。正職員は満 65 歳が定年です。

(3) 勤務日数

週 5 日

土日祝日を含むシフト制勤務。勤務日は協会が指定します。※原則、月曜休館

(4) 勤務時間

原則、午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分のうち実働 7 時間 45 分

（休憩時間 1 時間。業務内容により、時間外の勤務あり。）

(5) 初任給等

当協会の定める規程等に基づく給与

248,160 円（4 年制大学卒業の場合）

- ・この初任給は令和 8 年 4 月 1 日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。採用前の職務経験等により、加算される場合があります。
- ・このほか、規程等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与(年 2 回：6 月・12 月／令和 7 年度実績 年 4.85 か月分※ただし、入社初年度は勤務日数によって、支給割合に変動あり)が支給されます。
- ・採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

(6) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）等

(7) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険等

6 選考方法

「書類審査」、「筆記試験」、「面接試験」による選考を行います。

それぞれの合格者には、次の選考に関する詳細事項について、選考結果とともに通知します。

<1 次選考>

選考方法	内容等
書類審査	8 に記載の応募書類により審査します。 選考結果は応募者全員に郵送で通知します。 （遅くとも 10 月 29 日までに発送予定。11 月 4 日を過ぎても選考結果が届かない場合は、お電話ください。）

< 2 次選考 >

選考方法および日程	内容等
筆記試験 令和 8 年 11 月 9 日（月） 9 時 30 分～筆記	1 次選考の合格者を対象に筆記試験を行います。 筆記試験：小論文および専門的知識等に関する記述式試験 （合わせて、90 分程度）

< 3 次選考 >

選考方法および日程	内容等
面接試験 令和 8 年 12 月 7 日（月）	2 次選考の合格者を対象に面接試験を行います。 面接試験：1 人 25 分程度 ※予備日 12 月 8 日（火）

< 最終結果通知 >

令和 8 年 12 月中旬に、最終結果を 3 次選考受験者全員に通知します。

7 採用

- (1) 最終合格者は、令和 9 年 4 月 1 日に採用する予定です。
- (2) 採用された日から 3 か月間は試用期間となります。この期間中、良好な成績で勤務した場合に限り、契約職員としての本採用となります。（試用期間中も給与は全額支給）
- (3) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合や、職員として相応しくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 最終合格者には、最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書、学芸員の資格を証明する書類、就労実績がある方は就労証明書を提出していただきます。

8 応募書類

- (1) 採用選考受験申込書（写真貼付）
- (2) 職務経歴書
- (3) 研究・実務実績等調書（様式任意）
（様式見本を参考に作成してください。A4 判タテ・横書き・片面印刷）
- (4) 主要論文要旨（様式任意）
（3）に記載した研究実績から 1 本を選択し、その要旨を 800 字以内にまとめたもの。
- (5) 返信用封筒（1 次選考結果送付用）
< 定型封筒（長形 3 号 120 mm×235 mm）の表面に、住所・氏名を記入し、110 円切手を貼付 >

9 応募受付期間等

令和8年9月14日（月）～10月15日（木）【必着】

10 応募書類提出先

あて先	〒176-0012 練馬区豊玉北6-3-1 練馬区役所北庁舎6階 (公財)練馬区文化振興協会 庶務係 採用担当
-----	--

- 応募書類を、角形2号（A4用紙が入る大きさ）の封筒に入れ、その封筒の表に**朱書き**で「受験申込書在中」と明記してください。
- 授受を明確にするため、お手数ですが**簡易書留**で郵送してください。
※普通郵便で郵送した場合の不着等の事故については、責任を負いません。

11 その他注意事項

- (1) 書類の記載内容に不備がある場合は、申込みを受け付けないことがあります。
- (2) いただいた個人情報は、採用選考の目的のみに使用します。
- (3) 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- (4) 選考についての具体的内容や、可否理由に関するお問い合わせについてはお答えできません。

【問い合わせ先】 公益財団法人練馬区文化振興協会 庶務係 採用担当
〒176-0012 練馬区豊玉北6-3-1 練馬区役所北庁舎6階
TEL 03-6914-7305（代表）
（平日 午前9時～午後5時 ※土日祝日除く）

